

盛岡市国際化推進指針

盛 岡 市

はじめに

盛岡市は、市民、民間団体及び行政が一体となって「世界に開かれた魅力あるまち・盛岡」を創造していくための基本方針を示した「盛岡市国際交流推進指針」を平成3年に策定し、平成12年には改定して国際交流関係の諸事業を推進してきました。

今日、交通や情報通信技術の発達などに伴って、国境を越えた人・物・情報の往来が盛んになるとともに、経済や文化などあらゆる分野でボーダレス化、グローバル化が進んでおり、諸外国での出来事が直接私たちの日常生活にも大きな影響を与える時代となっています。

一方では、地球規模の環境問題や開発途上国における貧困、飢餓の問題など、世界の人々と共生していくという認識に立って、国境の枠を越えた取組みが求められています。

こうした状況を踏まえ、盛岡市は平成17年に策定した「盛岡市基本構想」に基づき、国際化関連の諸施策を総合的に推進するため「盛岡市国際化推進指針」を策定しました。お互いを理解し、尊重し合いながら、心と情報の交流が積極的に行われる地域環境を創出します。

今後はこの指針に基づき、市民、民間団体等と密接に連携しながら更なる国際化施策の推進を図ってまいりたいと存じますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

平成18年3月

盛岡市長 谷 藤 裕 明

目 次

第1章	国際化推進指針策定にあたって	1
	1. 指針策定の趣旨	1
	2. 指針の期間	1
	3. 指針の位置づけ	1
第2章	国際化推進の意義	2
第3章	国際化の現状と課題	3
	1. 国際化の現況	3
	2. 現状と課題	3
	(1) 国際化推進体制	3
	(2) 人材の育成	5
	(3) 国際交流・国際協力	7
	(4) 多文化共生社会	9
第4章	国際化推進の基本方向	12
	1. 国際化推進の基本方針	12
	2. 国際化推進の基本施策	13
	(1) 国際化推進体制の整備	13
	(2) 人材の育成	13
	(3) 国際交流・協力活動の推進	13
	(4) 多文化共生社会の推進	13
第5章	国際化施策の体系	15
第6章	国際化推進の主要施策	16
	1. 国際化推進体制の整備	16
	2. 人材の育成	16
	3. 国際交流・国際協力の推進	17
	4. 多文化共生社会の推進	17
資料	盛岡市国際化推進指針(案)策定に係るアンケート調査 概要	19

第1章 国際化推進指針策定にあたって

1. 指針策定の趣旨

盛岡市は平成3年に概ね10年先を目途にした「盛岡市国際交流推進指針」を策定し、国際交流関係の諸事業を推進してきました。その後、平成12年3月に「第三次盛岡市総合計画」との整合性を保ちながら、総合的な国際交流施策の推進を図るために改定し、民間主導の国際化が成熟するよう官民一体となって取り組んできました。そのような中で、外国籍市民の増加や、市民活動の活発化による国際交流・協力活動の担い手の多様化等、地域の国際化を取り巻く状況に変化が生じていることから、これら諸問題に対応すべく、国際化関連の諸施策を柔軟かつ体系的に推進するため、「盛岡市国際化推進指針」を策定することとしました。

2. 指針の期間

平成18年度から概ね5カ年とします。

3. 指針の位置づけ

- (1) この指針は、「盛岡市基本構想」に基づき、盛岡市が行う国際化施策を総合的に推進する道しるべとなるものです。
- (2) この指針は、平成3年に策定した「盛岡市国際交流推進指針」を基本としており、平成15年度に実施した市民意識調査や、盛岡市内の国際交流団体へのアンケート調査等を踏まえ、幅広い市民の意見・要望を尊重して策定しました。したがってこの指針は、今後市民や行政、関係諸団体・機関が協働しながら、国際化に向けた取り組みを推進する上での方向性を示すものです。
- (3) この指針の推進にあたっては、機会あるごとに市民の意向を把握し、施策の展開に反映させるとともに、財団法人盛岡国際交流協会をはじめとした民間団体などとの連携を図りながら取り進めるものです。

第2章 国際化推進の意義

盛岡市では、1985年（昭和60年）に姉妹都市提携をしたカナダ・ビクトリア市との交流を中心に、人と人との結びつきを重視した幅広い分野における交流を進めてきました。

また、1993年（平成5年）のアルペンスキー世界選手権盛岡・雫石大会の開催決定を契機に、市民団体による交流が活発化するとともに、2002年（H14年）の岩手大学国際交流センターの創設と留学生の増加、海外経験を持つ市民の増加等、盛岡における国際化の局面は、多様な変化を続けています。

したがって、これらの経過を踏まえ、新たな課題に対処しながら国際化を推進する意義としては、次のものが考えられます。

○国籍や民族、文化などの異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、心のつながりが深まり、誰もが地域の一員として安心して暮らすための環境づくりができます。

○多様な交流・活動を通じて、異文化への理解が深まるとともに、自らの歴史や文化を再認識することにつながり、その交流や活動が活発化することにより、地域に新しい活力が生まれます。

○異なる文化、環境、考え方に触れることは、コミュニケーション能力を身につけた国際性豊かな人材を育み、地域と世界の平和について、広い視野で考える機運を高めることにつながります。

第3章 国際化の現状と課題

1. 国際化の現況

近年、経済や情報などのあらゆる分野で全世界的相互依存が強まるグローバル化現象が進展を続け、国内外の人々とのつながりや交流は一層緊密化、活発化しています。

また、環境破壊や貧困問題、テロや民族紛争といった地球規模での諸問題については、国家の枠組みを越えた取り組みが求められており、地球規模で活動するNGOやボランティアの存在が社会的に認知されるようになってきました。

そして国内においては、地域経済の空洞化や社会経済情勢の悪化といった問題に直面しており、特定非営利活動促進法（NPO法）の制定と市民活動の活発化、地方分権化の動き、出入国管理法の改正などにより、国際交流・協力活動を取り巻く環境は常に変化を続けています。

地域の国際化の局面では、自治体の財政難による国際交流・協力活動の見直しや縮小が進むと共に、定住外国人の増加により、多文化共生というテーマが重要な課題となり、市民団体・NPOなど多様な担い手がパートナーシップを構築し、協働を進めることにより、地域全体の発展につながるような取り組みを行うことが求められています。

2. 現状と課題

(1) 国際化推進体制

【現状】

地域レベルの国際交流をとおして、市民の国際感覚を育むとともに、外国人にも親しめるまちづくりを総合的に推進するためには、民間、行政それぞれの推進体制を整える必要があります。そのため、国際交流基金の造成及び活用、財団法人盛岡国際交流協会の体制や機能の充実、国際交流関係団体や諸機関との連携促進などを行っており、公共施設の案内板や道路標識を英文併記にするなど、都市環境の整備にも取り組んでいます。

また、民間団体の国際交流活動も活発化し、盛岡市内においては77の民間団体が活発に活動を行っており、平成18年4月には盛岡駅西口複合施設内に国際交流センターが開設され、岩手県内の国際交流、外国人相談等の窓口整備が行われます。

○市内に事務局を置く国際交流関係団体（平成 16 年度）

国際理解関係	16 団体	国際協力関係	6 団体
青少年関係	11 団体	女性関係	4 団体
教育文化スポーツ関係	6 団体	経済関係	3 団体
二カ国間関係	25 団体	学校関係	3 団体
市町村関係・一般	3 団体	計 77 団体	

（資料：岩手県国際交流協会）

○盛岡国際交流協会翻訳・通訳ボランティア登録状況（平成 16 年度）（単位：人）

言語	男性	女性	合計
英語	16	48	64
フランス語	1	2	3
中国語	1	2	3
ドイツ語	3	1	4
スペイン語	1	3	4
ピジン語	1	0	1
計	23	56	79

（資料：盛岡国際交流協会）

○盛岡国際交流協会ホームステイ・ホームビジットボランティア登録状況（平成 16 年度）

区分	登録世帯
ホームステイ	27 家庭
ホームビジット	30 家庭

（資料：盛岡国際交流協会）

【課題】

◆国際交流関係団体、諸機関が意見交換をする場の活用

盛岡市内（岩手県内）において、国際交流、在住外国人関係の協議会、ネットワーク等の構築が進められているので、情報交換、問題意識の共有化等を行うために活用することが必要だと考えます。

◆庁内における連携体制の整備

国際化に関係する部署が多分野に渡るため、庁内における連携と総合調整を図る必要があります。

◆盛岡国際交流協会の充実と民間団体との連携充実

地域における国際交流の拠点として、行政機関、民間団体、市民、ボランティア等それぞれを「つなぐ」役割を果たしながら、地域のニーズに即した事業の展開を進めるために盛岡国際交流協会の組織運営を充実させる必要があります。

(2) 人材の育成

【現状】

豊かな国際感覚を身につけた人材の育成を図るため、市内中学生のビクトリア市研修をはじめ、外国人英語指導講師の海外からの招聘、教員及び生徒の海外派遣を実施しており、国や県が主催する海外派遣事業への市民の参加を促す等、国際理解の推進やリーダーの育成をしています。

市民ボランティアについては盛岡国際交流協会が国際交流ボランティア対象の研修会を開催するなど、資質向上に努めています。

○盛岡国際交流協会主催「中学生ビクトリア市研修」参加状況 (単位：人)

年度	H5	6	7	8	9	11	12	14	15	16	計
生徒	10	11	18	20	14	14	14	14	16	16	147
引率	3	5	4	4	4	4	4	3	3	5	39
計	13	16	22	24	18	18	18	17	19	21	186

(資料：盛岡国際交流協会)

○中高生海外派遣研修参加状況 (アメリカ・フォンテンバレー市) (単位：人)

年度	H3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
生徒	15	16	16	16	16	14	14	14	14	14	149
引率	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	19
計	16	18	18	18	18	16	16	16	16	16	168

(資料：教育委員会玉山事務所)

○中高生海外派遣研修参加状況 (イギリス・ピーターバラ市) (単位：人)

年度	H14	15	計
生徒	23	13	36
引率	2	2	4
計	25	15	40

(資料：教育委員会玉山事務所)

○アールラム大学との留学生等受入・派遣状況

(単位：人)

区分	受入	派遣	
		教師	生徒
昭和 48 ～ 63 年度	135	64	10
平成 元	14	4	2
2	14	4	2
3	9	8	4
4	10	4	4
5	5	4	4
6	5	4	4
7	7	4	4
8	10	8	4
9	5	4	4
10	5	4	5
11	6	4	4
12	7	2	6
13	11	-	-
14	8	2	9
15	10	2	9
16	4	2	7
計	265	124	82

(資料：学校教育課)

○岩手県女性海外派遣研修盛岡市民参加状況

年度	S54～H11 年	H12 年	13	14	15	16	合計
人数	37	2	2	2	1	1	45

(資料：男女参画国際課)

○「いわて青年海外交流セミナー」盛岡市民参加状況

(単位：人)

実施年度	H7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	計
男性	6	7	7	7	1	4	3	2	5	4	46
女性	14	12	9	7	6	4	2	8	2	1	65
計	20	19	16	14	7	8	5	10	7	5	111

(資料：市民活動推進課)

○内閣府青年国際交流事業盛岡市民参加状況

年度	H12	H13	H14	H15	H16	計
国際青年育成交流	1	0	0	0	0	1
東南アジア青年の船	0	0	0	0	1	1
世界青年の船	1	0	1	0	0	2
計	2	0	1	0	1	4

(資料：市民活動推進課)

【課題】

◆国際交流団体等のリーダー育成

市民活動の活発化により、国際交流団体等の果たす役割が大きくなっており、国際交流や異文化理解等の活動を企画運営できる指導的人材を育成する必要があります。

(3) 国際交流・国際協力

【現状】

世界に開かれたまちづくりを推進するために、世界の多くの都市や市民との交流の推進をはじめとする、教育、文化、スポーツなどの交流、国際観光の振興などを行い、地域経済交流の推進に努めています。特に、1985年に姉妹都市提携をしたカナダ・ビクトリア市とは、盛岡さんさ踊りパレードへの参加や、サッカーチームの親善試合、ホームステイ体験等の交流が継続されており、近年では、市内高等学校における海外派遣研修や留学生の受入が実施されるなど多様な交流が展開されています。

国際観光の振興については、外国人観光客対応のための研修会が民間団体を中心に実施されるなど、ソフト面での整備が進んでいます。

また盛岡市は、世界平和の実現や国際協調のため、開発途上地域などへの協力活動に対する支援や協力を行っており、独立行政法人国際協力機構が主催する青年海外協力隊には毎年盛岡市からボランティア隊員が参加しています。技術研修生の受入は民間団体や県が主体となって実施されています。

さらに、盛岡市環境基本条例において、地球環境保全の推進に努めることとしており、地域レベルでの国際環境協力に向けた取り組みも進めています。

○盛岡市の外国人宿泊者数の推移

年	H13	H14	H15	H16
宿泊者合計	6,911人	7,380人	7,124人	6,628人
年度別	①米国(1,307人)	①台湾(1,382人)	①米国(1,462人)	①米国(1,398人)
上位3カ国	②台湾(1,259人)	②米国(1,302人)	②韓国(828人)	②台湾(1,084人)
	③イタリヤ(533人)	③韓国(683人)	③中国(793人)	③中国(758人)

(資料：観光課)

○「青年海外協力隊」盛岡市民派遣状況

(単位：人)

年度	S40～63年	H元～9年	H10	11	12	13	14	15	16	計
青年	-	-	2	3	4	2	3	4	3	21
シニア	-	-	0	0	0	0	0	1	2	3
計	26	19	2	3	4	2	3	5	5	69

(資料：JICA岩手デスク、岩手県文化国際課)

【課題】

◆市民レベルでの姉妹都市交流の推進

長年に渡って培ってきた交流の実績や経験を生かして、地域の活性化に役立てるためにも、市民レベルでの姉妹都市交流をさらに推進する必要があります。

◆観光客の誘致拡大と通訳等のボランティア整備

国が行う「観光立国」政策により、外国人観光客の誘致拡大が進められていますが、訪れた外国人観光客が安心して、快適に旅行できる環境を整備するため、温かいおもてなしの心と専門知識を備えた、通訳等のボランティアの育成をさらに進める必要があります。

◆国際協力についての意識啓発

国際協力活動に携わることは、開発途上国等への貢献にとどまらず、個人の視野を広げ、能力を高めることにもつながります。専門的に活動をしている団体等への支援はもとより、国際協力活動に対する市民の理解を深め、自主的に参加するための環境を整える必要があります。

(4) 多文化共生社会

【現状】

盛岡市においても外国籍市民の増加が進んでおり、地域内で文化や慣習の異なる人々が、お互いに理解し合いながら暮らしていくための環境づくりが必要となっています。

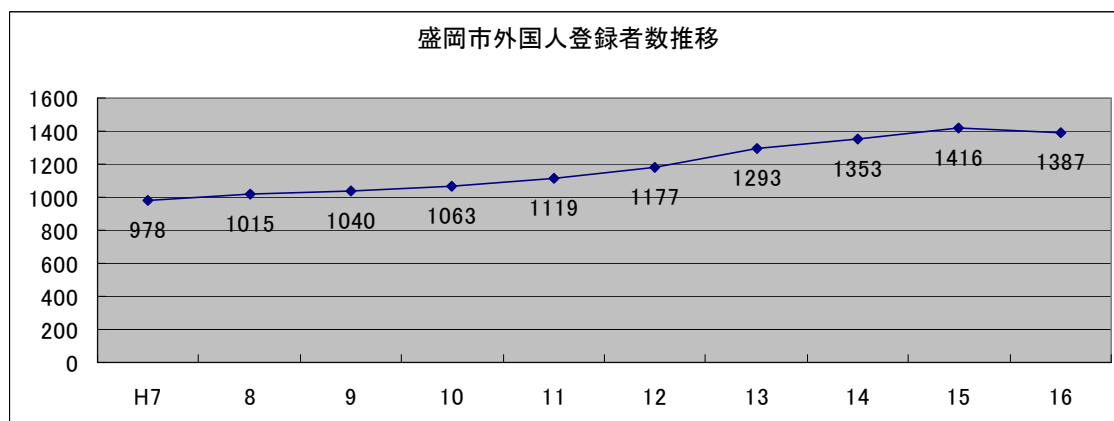
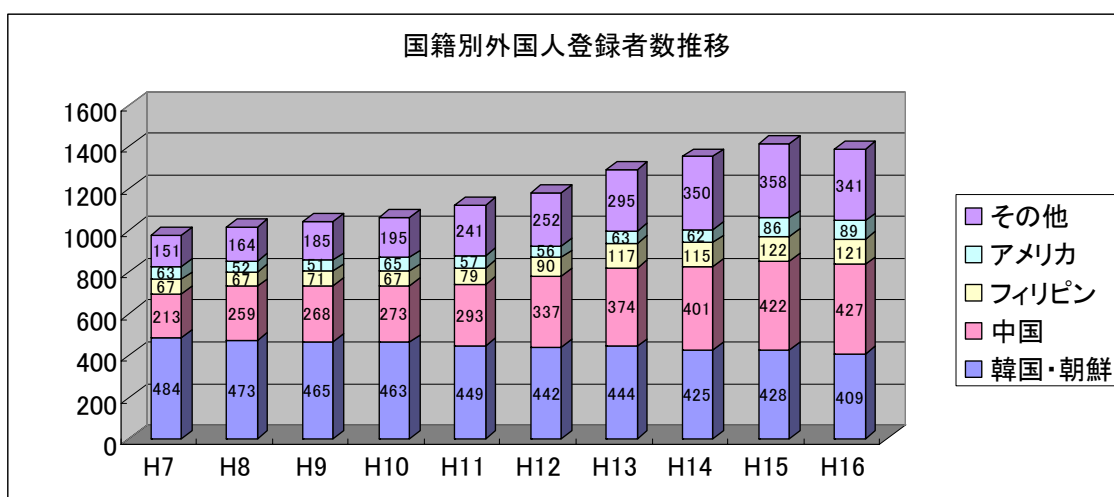
現在は、民間団体と市が協働しながら、生活情報紙の発行や日本語講座の開催といった外国籍市民に対する生活支援を中心に取り組んでいます。

*外国籍市民の状況

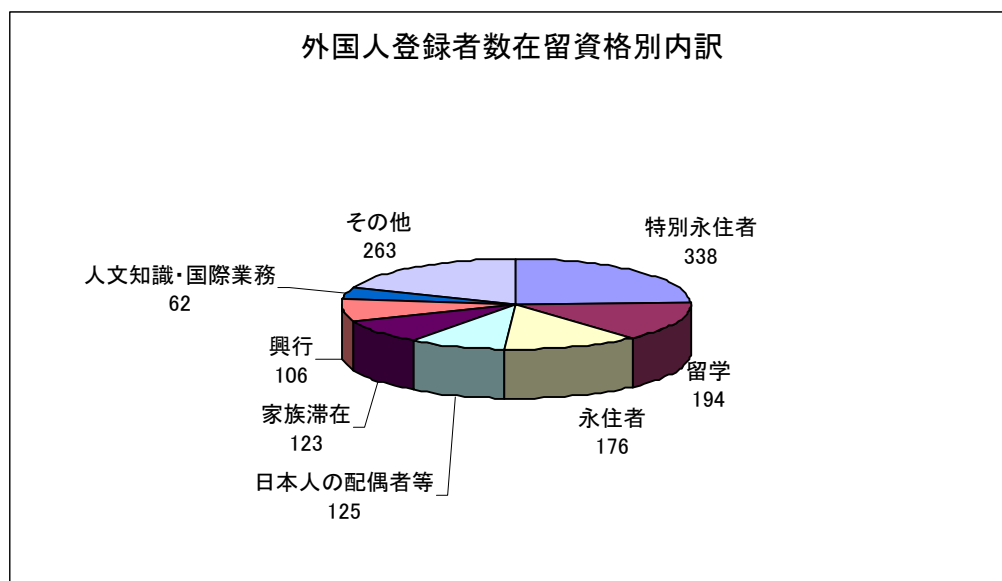
- ◆ 市内の外国人登録者数は、増加傾向にあり、平成16年12月31日現在1,387人となっています。国籍別では中国が427人(30.8%)と最も多く、韓国・朝鮮409人(29.5%)、を合わせると半数を超え、以下フィリピン121人(8.7%)、アメリカ89人(6.4%)の順となっています。

また、資格別に見ると特別永住者が338人(24.4%)と最も多く、留学194人(14.0%)、永住者176人(12.7%)の順となっています。

(各年12月末日現在)



(平成 16 年 12 月末日現在)



(資料：市民登録課)

- ◆ 市内大学（盛岡近郊含む）に在籍する外国人留学生は、毎年増加し、平成 16 年 5 月 1 日現在で 27 カ国 190 人となっており、私費留学生が増加傾向にあります。

○盛岡市内高等教育機関における外国留学生経費別等一覧 (単位：人)

学校名	留学生数	経費別				宿舍状況		奨学金受給者
		国費	政府	県費	私費	大学施設	民間等	
岩手大学	177	43	18	0	116	51	126	28
県立大学	13	0	0	0	13	1	12	1

※平成 16 年 5 月 1 日現在 (資料：岩手県留学生交流推進協議会)

○盛岡市内（近郊含む）高等教育機関における外国人留学生の推移 (単位：人)

学校名	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
岩手大学	155	162	188	183	192	199	177
岩手県立大学	0	1	3	7	13	15	13
岩手医科大学	1	1	1	1	1	0	0
盛岡大学	2	1	2	1	1	1	0
岩手県立大学盛岡短期大学部	0	0	0	0	0	0	0
計	158	165	194	192	207	215	190

※H15 までは 10 月現在の数。以降は 5 月現在の数。

(資料：岩手県留学生交流推進協議会)

【課題】

◆在住外国人支援の充実（生活情報の提供，相談窓口の充実等）

外国籍市民の増加や多国籍化により，ニーズも多様化，深刻化することが考えられ，生活情報の提供の方法や相談窓口の充実といった外国人支援のための環境を整備する必要があります。

◆日本人・外国人の枠にとらわれない多文化の共生への対応

異なる文化や慣習を持つ人々が地域の中で快適に暮らすことができるよう，心がつながる相互理解を深める必要があります。

第4章 国際化推進の基本方向

1. 国際化推進の基本方針

私たちの郷土盛岡は、南部氏の盛岡城築城によるまちづくり以来、400年の長い歴史の中で、幾多の先人の英知と郷土を愛する情熱により、恵まれた自然と素朴な人情を今に残しながら、北東北の交流拠点都市として着実に発展を遂げてきました。そして、その歴史と風土は、「願わくはわれ太平洋の橋とならん」という高邁な理想を掲げて世界の平和に貢献した新渡戸稲造を生み、深遠な宇宙観をもって理想の世界を書き続けた宮沢賢治を育ててきました。

現代の国際社会は、国内外の人々とのつながりが緊密化し、交流も活発化しています。盛岡市においても常に変化を遂げつつある国際化に対応したまちづくりを進めるため、

- 多様な交流を通してお互いの理解を深めながら生き生きと活動するにぎわいのあるまち
- 郷土の歴史、文化、自然を大切にし、訪れた人々に安心と快適さを与えるまち
- 地域と世界のつながりを感じながら、地球市民の一員として心豊かに生活するまち

を目標とし、市民が一体となって“世界に開かれた魅力あるまち・盛岡”を創造していくものとします。

2. 国際化推進の基本施策

基本方針に基づいて進めていくための基本施策を「国際化推進体制の整備」、「人材の育成」、「国際交流・協力活動の推進」、「多文化共生社会の推進」とします。

(1) 国際化推進体制の整備

近年、市民活動が活発化して社会的認知度が高まり、国際交流・活動に携わる担い手は多様化しています。このような環境の中では、互いの役割を認識し、協働することによって、地域のニーズにかなった事業の展開を図る必要があります。そのため、市民・民間団体・NPO・行政機関等の中で、情報の交換や人的交流、相互理解を深めるとともに、盛岡国際交流協会の機能の充実や、市内における体制づくり、都市環境の整備などを推進します。

(2) 人材の育成

人と人との交流が基本となる活力ある国際化を推進するためには、豊かな国際感覚を身につけた人材の育成を図る必要があります。特に、近年国際交流・協力活動の担い手や活動内容、参加者の要望等が多様化しており、これらを総合的にマネジメントすることができるコーディネーターやリーダーが求められています。そのため、研修や講座の充実を図り、指導的人材を育成するとともに、市民の国際対話能力や語学力、コミュニケーション能力を高めることにより、国際交流・協力活動への積極的な参加を促します。

(3) 国際交流・協力活動の推進

異なる文化との触れ合いや体験は、国際理解を深め、互いの価値観を尊重し合う意識を育みます。そのため、姉妹都市ビクトリア市をはじめとする、諸外国の都市や市民との交流を図り、教育、文化、スポーツといった多様な交流を推進するとともに、国際観光の振興や、地域経済の活性化に努めます。

また、私たち人類の願いである世界の平和、持続可能な発展の実現には、地球市民の一員として、地域や個人レベルでの協力活動が必要となってきます。そのため、発展途上地域などへの協力活動を行ってる団体に対する支援や連携、あるいは地球環境保全への取り組みや国際協力に対する市民の意識啓発などをおして、国際協力の推進を図ります。

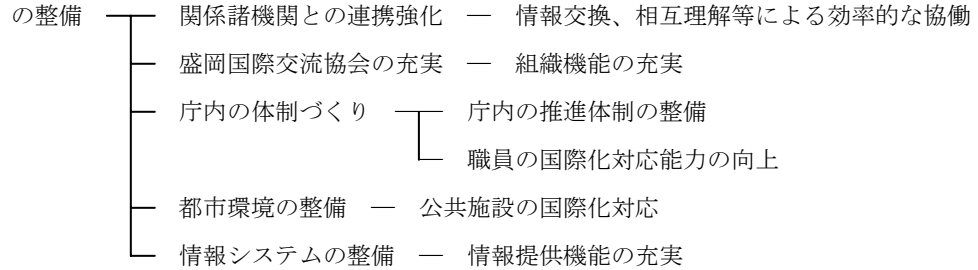
(4) 多文化共生社会の推進

外国籍市民の増加と多国籍化が進む中で、お互いの文化的違いを認めながら共に生きていく社会を実現するには、外国籍市民に対する支援とともに、日本人に対する啓発活動が必要です。そのため、住民の相互理解を深めるとともに、多様で複雑

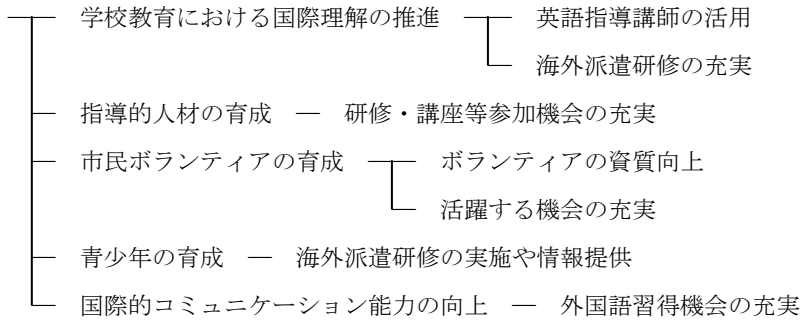
な外国籍市民の生活環境の整備に努め、心の国際化を深めます。

第5章 国際化施策の体系

1. 国際化推進体制

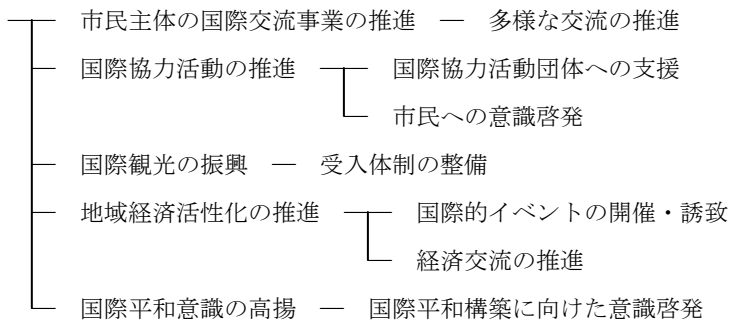


2. 人材の育成

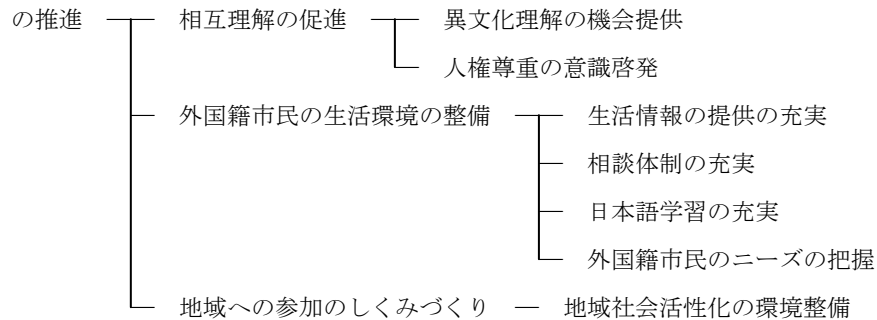


3. 国際交流

・協力活動の推進



4. 多文化共生社会



第6章 国際化推進の主要施策

1. 国際化推進体制の整備

(1) 関係機関との連携強化

市民団体・NPO、町内会、行政機関等、関係諸機関との連携を強化し、共通の問題認識をもって課題に取り組み、一層の国際化が推進されるよう取り組みます。また、それぞれの果たすべき役割を理解し、情報の交換、相互理解を深めながら効率的な協働を推進します。

(2) 盛岡国際交流協会の充実

盛岡市の国際交流・協力活動の中核を担う（財）盛岡国際交流協会に対する支援を進め、組織機能の充実を図ります。

(3) 庁内の体制づくり

国際的資質向上のための継続的な職員研修の充実を図り、職員の国際的対応能力の向上を目指します。

また、各担当部署との連絡調整を行いながら総合的に国際化の推進に取り組みます。

(4) 都市環境の整備

市内の公共施設などの多言語併記による案内板の設置を進めるとともに、バスなどの交通機関を利用する外国人にとってもわかりやすい案内表示等についても検討します。

(5) 情報システムの整備

ホームページ等による盛岡の魅力の発信を進めるとともに、姉妹都市など諸外国との交流が促進されるよう、情報提供の充実に努めます。

2. 人材の育成

(1) 学校教育における国際理解の推進

英語指導講師の小中学校への派遣等や、海外派遣研修の充実により、児童・生徒、教師の国際理解能力を高め国際感覚を備えた人材を育成します。

(2) 指導的人材の育成

国際交流・異文化理解・外国人支援等を企画運営する指導的人材を育成するため、海外研修や養成講座などへの参加機会の充実を図ります。

(3) 市民ボランティアの育成

(財)盛岡国際交流協会の国際交流ボランティア登録制度を中心に、関係団体との連携を図りながら、ボランティアの資質向上を目的とした研修会の開催を支援するとともに、活躍する機会の充実に努めます。

(4) 青少年の育成

海外への派遣研修の実施や支援、留学のための情報提供等により、異なる文化を持つ人々との間でコミュニケーションを図ることができる青少年の育成を図ります。

(5) 国際的コミュニケーション能力の向上

語学講座や国際理解の講座の開催により、国際的コミュニケーション能力の向上を図り、国際感覚を備えた市民の育成を図ります。

3. 国際交流・国際協力の推進

(1) 市民主体の国際交流事業の推進

NPOや市民団体、ボランティアとの連携を強め、協働による取り組みを進めながら、幅広い市民層が参加する交流事業の展開を図ります。また、姉妹都市交流を中心に、諸外国の都市・市民との文化・学術、教育、スポーツ等、多方面にわたる交流プログラムを充実させ、地域の特性を生かした市民主体の交流を推進します。

(2) 国際協力活動の推進

市民参加型の国際協力を促進し、経済、技術、環境、教育といった幅広い国際協力活動の推進を図るため、民間団体及び関係機関との連携を強めると共に、各団体や組織が行う海外派遣、援助活動、技術研修生の受入等に対する支援を行います。

また、多くの市民が国際協力活動について理解し、自主的に参加する機運を高めるための意識啓発を図ります。

(3) 国際観光の振興

盛岡を訪れた外国人観光客が、盛岡ならではの魅力を享受できるよう、多言語併記による観光案内板の充実等により受入体制の整備を促進します。さらに、市民一人ひとりが外国人観光客を温かく迎えることのできるもてなしの心の形成や、地域文化の伝達役となる観光ボランティアの資質向上に努めます。

(4) 地域経済活性化の推進

国際的イベントの開催・誘致に対応できるよう、関係諸機関と連携しながらインターネットによる情報発信やパンフレット等の宣伝媒体の整備を図るとともに、地場産品の開発や海外販路の拡大による経済交流の活発化にも努めます。

(5) 国際平和意識の高揚

あらゆる機会を通じて、戦争の回避や復興支援といった国際平和構築に向けた意識啓発を図ります。

4. 多文化共生社会の推進

(1) 相互理解の促進

語学講座や、国際理解講座、日本・盛岡の文化を学習する機会を提供することによりお互いの文化について理解を深め、共に地域社会の一員として活動するための環境を整備します。また、国籍や民族に基づく差別のない、人間として尊重される社会の構築のための意識啓発に努めます。

(2) 外国籍市民の生活環境の整備

①生活情報の提供の充実

基本的な生活習慣やルール，災害時の対応等を中心に多言語による情報の提供を行います。その際，ホームページや情報紙による提供のみならず，オリエンテーション形式の講座や，勉強会などといった多様な形での情報提供を行います。

②相談体制の充実

多様化する相談内容，多言語化に対応するため，関係諸機関，ボランティアとの連携によりきめ細やかな対応ができる体制を整備します。

③日本語学習の充実

安心して快適な生活を送ることを可能にするため，市民団体との連携をさらに深めながら，日本語習得の機会や内容の充実に努めます。

④外国籍市民のニーズの把握

外国籍市民アンケートの調査等により，ニーズの把握に努めます。

(3) 地域への参加のしくみづくり

外国籍市民のもつ能力や技能等を地域に還元させ，地域社会が活発化するような環境を整備します。また，自治会・町内会と連携し，地域の問題については地域住民全体で解決するための環境の整備に取り組みます。

資料

盛岡市国際化推進指針（案）策定に係るアンケート調査 概要

1. 調査目的：盛岡市国際化推進指針（案）策定に際しての基礎資料にすべく，盛岡市内の国際交流団体の意見を把握するため
2. 調査対象：盛岡市内に事務局を有する国際交流関係団体 78 団体
3. 調査期間：平成 17 年 8 月 23 日～9 月 30 日
4. 調査方法：アンケート方式
5. 回収状況：37 票（回収率 47.4%）
6. 調査結果：次ページ以下に記載

問1. 国際交流を進めることにより、どのような効果を期待していますか。該当する項目に○をつけてください。(複数回答可)

(%)

相手の国をより深く知ることができる	59.5
盛岡の良さを再認識できる	35.1
寛容な心を育むことができる	56.8
国際的視野を持つ人材の育成ができる	67.6
世界平和への貢献につながる	62.2
経済の活性化につながる	19.0
異なる文化・社会との摩擦や誤解を少なくする	50.0
地域の活性化につながる	27.0
その他	5.4

問2. 盛岡市の国際化を進める上で、今後どのような分野の事業が必要だと思いますか。該当する項目に○をつけてください。(複数回答可)

(%)

異文化理解講座等の国際理解推進事業	37.8
ボランティア団体・リーダーの育成や活動の支援	48.6
青少年のコミュニケーション能力の向上	56.8
姉妹都市交流	27.0
教育・文化・スポーツ等の交流	40.5
国際観光の振興	27.0
研修員受入・専門技術者の派遣等による国際協力	32.4
世界的課題解決のための努力	48.6
在住外国人の生活支援	37.8
多言語による情報提供の充実	32.4
案内板の多言語化等による都市環境整備	32.4
国際平和・人権意識を高める啓発事業	51.4
その他	8.1

3. 国際交流・協力活動を行う際に、行政に望むことは何ですか。該当する項目に○をつけてください。(複数回答可)

(%)

財政的支援	54.0
施策へ意見を反映させる場や機会の提供	48.6
活動の場の提供	54.0
国際交流・協力に関する情報提供	40.5
事業の共同開催や後援	51.4
受託事業の拡大	24.3
行政側の理解	21.6
特にない	5.4
その他	5.4

4. 盛岡市固有の特色や特徴で大切にすべきだと思うことは何ですか。該当する項目に○をつけてください。(複数回答可)

(%)

豊かな自然環境	75.7
歴史・文化	62.2
安全で心やすらぐ街	64.9
新渡戸稲造など先人の功績	35.1
県都としての役割	13.5
その他	5.4